

## 育成料及び延長育成料

保護者の前年度の市・都民税課税標準額 ※	育成料月額	延長育成料月額
500万円以上	9,000円	2,000円
300万円以上500万円未満	7,000円	2,000円
150万円以上300万円未満	5,000円	2,000円
150万円未満	3,000円	2,000円
市・都民税非課税世帯及び生活保護世帯	無 料	無 料

※市・都民税課税標準額は、保護者（両親）の合算額